

皆さま

いつも「市民後見センターきょうと」および「後見相談コールセンター」をご利用いただきありがとうございます。

私どもは現在、国の緊急事態宣言および京都府・京都市の自粛要請に従って、後見相談業務、支援業務を以下のように縮小して実施しています。

- ・ ご本人の自宅・施設訪問は差し控え
- ・ 面談による相談業務の停止
- ・ センタースタッフの出勤者数制限

しかしながら、急を要するご相談やご要望については、いつでも対応が可能であり、次の要領でお知らせいただくようお願いします。

☎ 075-361-8567 の留守番電話に記録を残してください。

☎ 075-361-8568 にファクス送信してください。

✉ info@kyoto-koken.net にメール送信してください。

しばらくの間、ご不便をおかけしますがご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。